

第 21 期 第 1 回練馬区男女共同参画推進懇談会 会議録（要録）

- 1 日時 令和 4 年 11 月 8 日（火）午後 6 時～午後 7 時
2 場所 区役所本庁舎 交流会場
3 出席者 19 名（傍聴者 0 名）

片居木委員	大橋委員	村田委員	本橋委員
立川委員	田代委員	渡邊委員	野田委員
清水委員	楠井委員	長田委員	佐治委員
中山委員	西委員	松井委員	横澤委員
大谷委員	三浦委員	中田委員	

事務局（人権・男女共同参画課）

4 議題

(1) 「第 5 次練馬区男女共同参画計画」令和 3 年度事業実施状況について（報告）

5 議事（報告）内容

次第に基づき報告を行った。

（席上意見）

- 中学生向け MOVE 特別号を学校で配布した際に、配布だけで終わったのなら勿体ない。どのように活用したのか、またどのような反応があったのか。
（事務局）所管に確認して回答する。
- マスコミや SDGs ではジェンダーフリーという言葉が使われているが、区の冊子等で使用されていないのが不思議に感じる。
（会長）法律用語としては「ジェンダー」という横文字が使えなかった面もある。用語は、市民感覚とともに様々なバランスを取りながら時代時代で決まっていく。
（事務局）令和元年度に第 5 次練馬区男女共同参画計画（以下「計画」という。）を策定したときは、分かりやすさを重要視したため当時は採用しなかった。第 6 次計画では、みなさまの意見を聞きながら検討したい。
- 売春の関係で「保護すべき女性」について、法的にはどのような対応が求められるのか。
（会長）「性売買」という言葉を使うべきだと思うが、「困難女性支援法」の成立で終了するものではなく、買う側を罰するという面の「売春防止法」としても継続して注視していくべき問題だと思う。
- 区の施策評価では A 評価が多いが、国際的には日本のジェンダーギャップ指数は非常に低い。区はどのようにとらえているか。
（会長）政治分野が突出して低く、特に地方よりも国政の男女比に課題がある。区から女性任用率の資料が配られているが、問題意識をもって取り組む必要がある。
（事務局）女性任用率は、意識調査に基づき目標値を定めている。第 6 次計画でも調査を踏まえて目標を定め、取組不足の課題は継続して取り組むべきと考えている。

- 商店や農業の女性の就業実態が気になっているが、計画に記載がないのは、課題として深めるものでなかったためか。

(会長)女性の起業や、農業も福祉との連携という面は世界的にも注目されている。農業での女性の職業生活も焦点が当てられており、検討課題としてよいものと思われる。

(事務局)区では、女子マルシェ等の例もあり、独自にネットワークを作ったり工夫されたりして活動し、集会も行っていると聞く。第6次計画を策定する中で意見を貰うべきか検討してもいいかもしれない。また、女性の起業についても、各種講座やセミナー等を開催して支援を行っている。

6 次回について

開催日時、開催方法については、正副会長と事務局で検討する。

【作成日】令和4年11月28日

【作成】総務部人権・男女共同参画課
男女共同参画担当係